

11 じさつ 自殺をめぐる人権課題 じんけんかだい

国全体の自殺者数は、1998（平成10）年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていましたが、2012（平成24）年に15年ぶりに3万人を下回り、2014（平成26）年は2万5,427人と3年連続で3万人を下回りました。しかし、2万5千人という人数は、交通事故による死亡者数の約6倍にあたります。

本市においても、残念なことに毎年約30～40人近い方が大切ないのちを自ら絶たれている状況にあります。健康都市をめざす本市では、この事態を大きな問題として捉え、庁内関係課が横断的な連携を図りながら、相談支援や啓発活動などに取り組み、自殺で亡くなられる方が減少することを目指し取り組んでいます。

（1）自殺対策事業の推進

自殺は、さまざまな要因が複雑に絡み合って生じる、いわゆる「追い込まれた末の死」であること、また、自殺に気持ちが傾いている人はなんらかのサインを発していることが多いことから、自殺対策を推進するためには、様々な分野の関係機関が連携して取り組むことが重要です。

【主な取り組みの方向】

大和市自殺対策庁内連絡会を設置するとともに、保健師等で構成する自殺対策相談支援コーディネートチームの連携により、自殺対策に取り組めます。

大和市民自殺防止相談電話の設置をはじめ、こころの体温計や講演会等の様々な啓発活動とともに、自殺に傾く人のサインに気づき、つなぎ、見守る、「こころサポーター」の養成を行います。また、自殺で亡くなられた方の遺族への支援を県との連携により行います。